

那覇市公報

第 1 3 9 1 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

告 示

- 街区の区域について (区画整理課) 354

公 告

- 那覇広域都市計画公園事業の施行について (花とみどり課) 357
- 住民票の職権消除の公示について (市民課) 357

選挙管理委員会告示

- 在外選挙人名簿の縦覧場所について 358

辞 令

- 那覇市助役・那覇市収入役 (平成 16 年 6 月 25 日付け) 358

告 示

那覇市告示第 3 0 号

平成 1 6 年 6 月 4 日

掲 示 済

街区の区域について

那覇市住居表示に関する条例第 2 条の規定に基づき、住居表示地区の街区の区域
廃止及び街区符号の変更を次のとおり告示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 実施区域 那覇新都心地区(上之屋一丁目、おもろまち二丁目、天久二丁目)
- 2 実施期日 本告示の日
- 3 街区の区域廃止箇所 (別図、箇所 ・)
- 4 街区符号の変更箇所 (別図、箇所)

The map illustrates the layout of Anshu City, with various districts and landmarks labeled. The districts shown include:

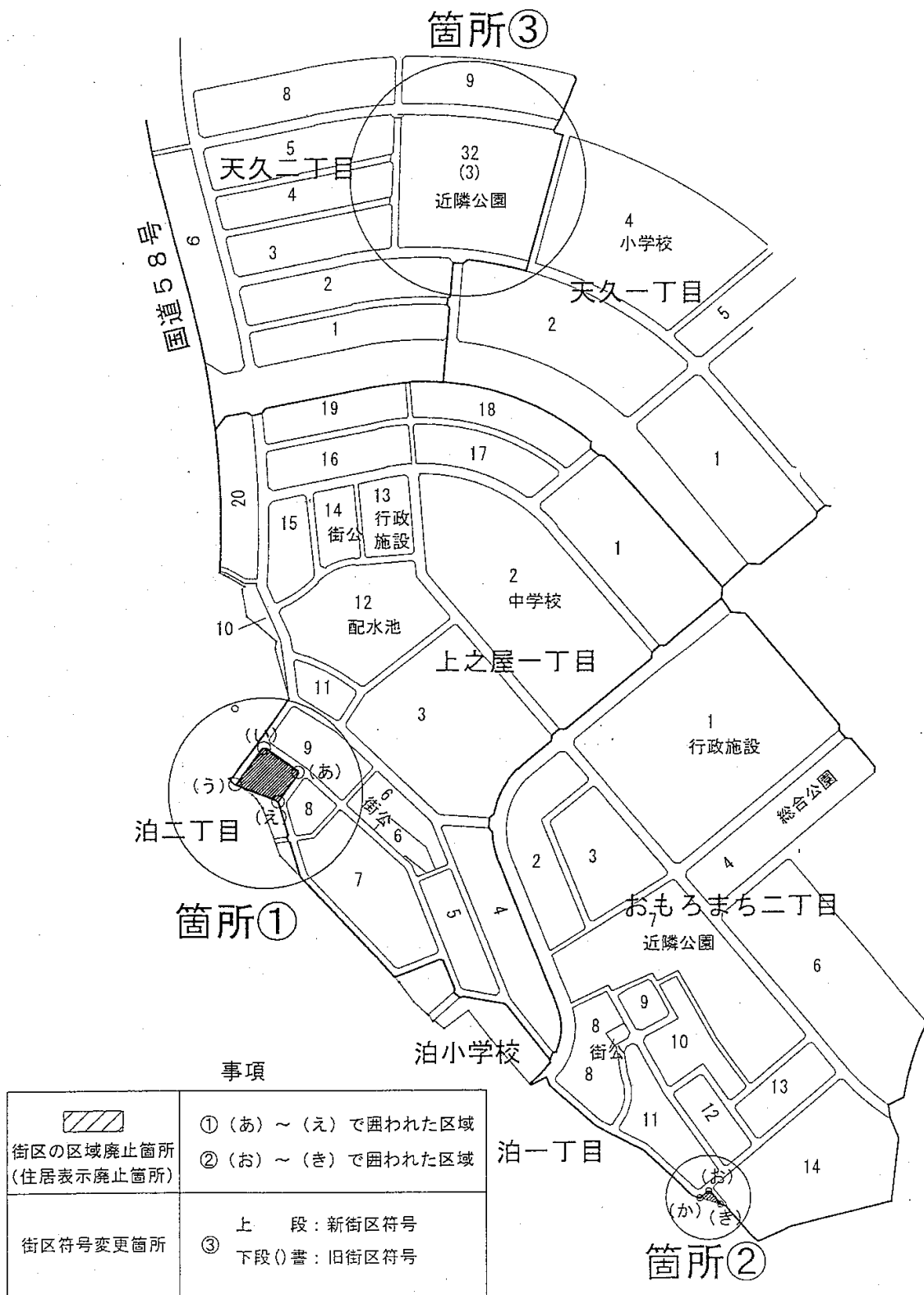
- 安謝市庁舎 (Anshu City Office)
- 安謝小学校 (Anshu Elementary School)
- 安謝二丁目 (Anshu 2-chome)
- 安謝一丁目 (Anshu 1-chome)
- 銘所三丁目 (Mei-sho 3-chome)
- 銘所二丁目 (Mei-sho 2-chome)
- 銘所一丁目 (Mei-sho 1-chome)
- おもろまち三丁目 (Omoro-machi 3-chome)
- おもろまち二丁目 (Omoro-machi 2-chome)
- おもろまち一丁目 (Omoro-machi 1-chome)
- おもろまち四丁目 (Omoro-machi 4-chome)
- 上之屋一丁目 (Ue-no-ya 1-chome)
- 泊二丁目 (Taki 2-chome)
- 泊一丁目 (Taki 1-chome)

Other landmarks and facilities include:

- 安謝中学校 (Anshu Junior High School)
- 高茶亭 (Takachaya)
- 近所公園 (Nearby Park)
- 行政施設 (Administrative Facility)
- 文化施設 (Cultural Facility)
- 交通広場 (Traffic Square)
- 配水先 (Water Distribution Point)

The map also shows roads, including 国道58号 (National Route 58) and 国道30号 (National Route 30), and a compass rose in the top right corner.

詳細図



公 告

那覇市公告第 16 号

平成 16 年 6 月 18 日

掲 示 済

那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 2 条第 1 項の規定による事業認可の図書の送付を受けたので、同法第 6 2 条第 2 項及び同法施行規則第 4 9 条の規定に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 都市計画事業の種類及び名称
種 類 那覇広域都市計画公園事業
名 称 3・3・那 1 9 号 天久南公園
- 2 施行者の氏名
那 覇 市
- 3 事業所の所在地
沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
- 4 事業地の所在地
沖縄県那覇市おもろまち 2 丁目地内
- 5 事業の施行期間
平成 1 6 年 6 月 4 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで
- 6 縦覧の場所
那覇市役所 建設管理部 花とみどり課
(那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号、新都心銘苅庁舎 3 階)

那覇市公告 第 1 7 号

平成 1 6 年 6 月 2 2 日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令(昭和 42 年政令第 292 号) 第 12 条第 4 項の規定により公示する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙略)

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 35 号

平成 16 年 6 月 15 日
掲 示 済

在外選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定により平成16年6月24日に縦覧に供する在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧の場所は、次のとおりである。

那 覇 市 選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 大 城 勝 夫

縦 覧 の 場 所

那覇市銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階
那覇市選挙管理委員会事務局

辞 令

（平成16年6月25日付け）

當銘 芳二

那覇市助役に選任する

名嘉元 甚勝

那覇市収入役に選任する